



## 博多萬行寺所蔵『龍華門標』、『龍華札規』、『龍華門條』翻刻

著者	鷺山 智英, 八嶋 義之, 木本 拓哉, 小林 知美, 田鍋 隆男, 樋口 すみ, 高松 麻美
雑誌名	人間文化研究所年報
号	29
ページ	1-19
発行年	2018-08-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1219/00000975/">http://id.nii.ac.jp/1219/00000975/</a>

## 博多萬行寺所蔵『龍華門標』、『龍華札規』、『龍華門條』翻刻

鷺山智英  
八嶋義之  
木本拓哉  
小林知美  
田鍋隆男  
樋口隆美  
高松麻美

### はじめに

本稿では、博多萬行寺所蔵『龍華門標』、『龍華札規』、『龍華門條』三冊の翻刻を紹介する。本資料は、萬行寺住職をつとめた曇龍（一七六九―一八四一）が、それぞれ文化一三年（二八一六）、同一四年、文政元年（一八一八）に著したものである。体裁は翻刻巻頭に表紙写真と共に記した。前稿で取り上げた『甲戌通翰』と同様『福岡市内寺社史料調査報告書 浄土真宗萬行寺資料・浄土真宗光専寺資料』に、萬行寺資料・典籍（一〇四―一〇六）番、曇龍関連の写本として分類されている。解題に詳述するように、安芸の生まれで中津超覚寺を経て萬行寺の住職となり、龍華教校を設けて学徒を教育し、また本山学林の勸学職を授けられた学僧・曇龍の資料としての重要性に鑑み、翻

刻を上梓する。

### 【解題】

普賢大田氏は、近世の真宗の学派について一二に分けている。その一つに龍華学派がある。この学派は三業惑乱の際には反学林派であった学僧大瀛に学んだ曇龍が、大瀛の苜蓿園学派から分かれて一派をなしたものである。そしてこの龍華学派からは栖霞や針水を輩出し、更に栖霞に赤松連城、針水に島地黙雷がそれぞれ教えを乞っている。つまり近代の真宗学を語る上で外せない連城、黙雷の学問の淵源となるのが龍華学派なのである。

井上哲雄『真宗学僧逸伝』によれば、曇龍は明和六年（一七六九）

に安芸国山県郡穴村の小田家に生まれた。安永九年（一七八〇）の十二歳の時に広島正善坊正楷の弟子となる。正楷に従い内外の諸典を治め、六年の後に京都の学林へ上り、学林及び畿内を遊学した。帰国してからには慧雲（享保十五年（一七三〇）〜天明二年（一七八二）。広島城下専勝寺の生まれ。字は子潤、号は甘露・洞水など。僧様に師事。報専坊の住職。）に従った。慧雲が没した後には、慧雲の高弟大瀛（宝暦九年（一七五九）〜文化元年（一八〇四）。名は廓亮、号は苜園、天城など。石見津和野藩の御典医の子。十一歳で得度し、慧雲に師事する。）に師事した。その後は安芸沼田郡緑井村の専蔵坊に住むことになる。三業惑乱が起きた際には大瀛を扶けた。文化年中、神道家の矢野大倉が安芸をはじめ瀬戸内諸国を歴訪して仏教を誹謗すると、文化八年（一八一二）に『垂釣卵』（出版に関しては、福岡市春吉妙徳寺の悉皆調査により、発起人名簿『垂釣卵彫刻募縁簿』の版本が発見された。これにより筑前国内の寺院を中心とする諸寺社が発起人となり出版されたことがわかる）を著し、矢野の論を駁した。その後、豊後中津の超覚寺の住職となる。さらに本山の命を受け、文化十五年（文政元年・一八一八）以降に博多萬行寺に移った。萬行寺は文化十年（一八一三）ごろより無住であった。萬行寺に移った曇龍は寺内に龍華教校を設け教育に励んだ。龍華学派の「龍華」は曇龍の号である。文政八年（一八二五）に司教、同十年に勧学職を授けられた。そして、天保十二年（一八四一）八月十一日に学林において入寂する。七十三歳であった。諡は大行院である。『真宗学匠著述目録』によれば曇龍の著述は九六部である。そのほとんどの書目は、門人らによって、天保

八年（一八三七）に『著述目録』としてまとめられ刊行されている。

曇龍が学林で行った講義は次の通りである。

- ・文化十三年 冬講「観経玄義分」
- ・文化十四年 秋講「十住毘婆娑論」

冬講「十住毘婆娑論」

- ・文化十五年（文政元年）

春講「散善義三心釈」

- ・文政八年

付講「選択集二門章」

- ・文政九年

付講「大無量寿経」

- ・文政十年

冬講「諸経和讃」

- ・文政十一年

本講「観無量寿経」

- ・天保八年

春講「六要集」

本講「往生要集」

龍華学派の起りに関して、『龍華門標』の冒頭で次のように述べている。「コトシ文化十三歳丙子ニ次ルノ冬、命ヲ奉シテ海衆ヲ発遣スルニ、京兆ノ諸彦頤々トシテアツマリ、随喜ノ甚シキ、ツイニ社

ヲ結シテ宗義ヲ研討スルニ至ル」。これにより、曇龍が文化十三年（八一六）の冬講で講義を行った際に、学問に対して意欲的なものたちが集まってきたので、宗義を研究する社を結んだことがわかる。つまりこの文化十三年の冬が龍華学派の出発点となるだろう。

今回翻刻した龍華学派関係三書それぞれの本文末尾の年号は、『龍華門標』は「文化十三年十二月二十九日」、『龍華札規』は「文化十四年初夏 於学林看護寮」、『龍華門條』は「文政元年六月」となっており、立て続けにこの三書が書かれたことになる。

『龍華門標』は学問に進む方法について論述したものである。それは六条あり、入学要論（進歩要論）、学則大旨、外学用意、閲蔵用意、宗典大旨、諸門分別である。これらの内容から察するに、龍華学派の学僧たちに対して、基本的なテキストとして読ませたものであると考えられる。

『龍華札規』は学派内の統制に関するものである。龍華学派を偽称する僧侶たちが出てきたために、学派の僧侶に鑑札を發行し、身分証とさせていることが書かれている。

『龍華門條』は心構えについて記したものである。これも六条あり、最後の条には「先ツ鑑札ヲ受テ次イデ門標ヲ讀ミ後ニ請問ニ答フ」とある。これにより三書はそれぞれ別をなしているのではなく、三書で一体をなしていたことが分かる。詳しい内容は直接本文を読まれたらいい。

これら三書はいくつかの角度から研究することができるだろう。ここでは三つの側面から提案してみたい。一つ目は真宗教学史の観点で

ある。この三書は龍華学派について研究する材料でもあり、特に曇龍の教学や教育論を知ることができるものである。また広い意味では江戸時代後期の学僧たちの学問の様子を知ることでもできる。真宗教学がどのように展開したのかを考察する史料となるだろう。二つ目は教育史の観点である。江戸後期は、識字率の上昇と藩校などの教育機関が整った時代である。その時代における真宗地方学寮の研究は、新たな分野の開拓となるだろう。三つ目は文化史からの観点である。龍華学派が鑑札を發行していることは興味がそえられる事柄である。鑑札を發行する意味や、教育機関における鑑札發行の意義は考察に値するものだろう。このようにこの三書は、広い観点から研究することができる。今後の研究を俟ちたい。（木本 拓哉）

#### 〈参考文献〉

普賢大円『真宗教学の發達』永田文昌堂、昭和三十八年六月二十日  
井上哲雄『真宗本派学僧逸伝』永田文昌堂、昭和五十四年九月二十日  
龍谷大学三百五十年史編集委員会編『龍谷大学三百五十年史』、昭和六十二年（平成十二年）

星野元貞編『本願寺史料集成 筑前国諸記』同朋舎出版、平成五年五月

#### 【凡例】

一、改行は原則として追い込みとした。

一、旧字・異体字は常用漢字に、『龍華門標』では変体仮名を片仮名

に改めた。

- 一、踊り字は「々」「ゝ」「く」で表した。  
 一、校訂者の加えた文字は（ ）で表した。

【翻刻】曇龍『龍華門標』



龍華門標

龍華門標

(表紙)「龍華門標」

己カ欲セサル所ヲ以テ以テ人ニ施コスコトハ古人ノ恥ツル所ナリ、予  
 マタ何ソ恥サランヤ、初学道ニ志シテ而シテ学ヲナスノ方ヲ知ラサ  
 ル、是予カ欲セサル所ノ者ナリ、而シテ予カコレヲ欲セサル、抑々  
 故アリ、予初メ学ニ志シテ学ヲナスノ方ヲ人ニ問フ、人々、イフ、汝々  
 トシテ書ヲ読メ、々々コト百遍スレハ義自ラアラハル、何ソ別ノ術ア  
 ランヤト、教ヲウケテコレヲ読ムニ、典籍虚ノ如ク、ヒロク術数岐ノ  
 如クオホシ、前読スヘキモノ、後読スヘキモノ、ナヲ未タ知ルヘカラ  
 ス、況ヤソノ之ヲ取舍<sup>捨</sup>センヤ、前後スヘク取舍スヘキコトヲ知ラス

シテ読ムハ、人ノ路ニ由ラスシテ行クト何ソ異ナラン、日ニ数千巻ヲ  
 読ムトモ何ソ益カアラン、後祐園和上ニ謁スルニ及ンテハシメテソ  
 ノ方ヲ知ル、心裏ニ湧クノヨロコビ得テ言フヘカラス、因テ竊ニオモ  
 ヘラク、人ニ師タルノ道ツトメテコノ弊ヲ免レシメスンハアルヘカラ  
 ス、然レトモコレヨリノ、チ病魔フカク伺ヒ、塵烟多クアカリ事ヲ果  
 タスニ由ナシ、何ソ以テ恥トセサランヤコトシ、文化十三歳丙子二次  
 ルノ冬、命ヲ奉シテ海衆ヲ發遣スルニ、京兆ノ諸彦顯々トシテアツ  
 マリ、随喜ノ甚シキ、ツイニ社ヲ結ンテ宗義ヲ研討スルニ至ル、何ソ  
 恥テ以テ学ニ進ムノ方ヲ論出セサルコトヲ得ン、於レ是筆ヲ舐リ、墨  
 ニ和シテ六条ヲ分置ス、コヒネカハクハ諸彦読ミ、読ンテ置タマフコ  
 ト莫レ、何ヲカ六条トスル、イハク入学要論第一、学則大旨第二、外  
 学用意第三、閱藏用意第四、宗典大旨第五、諸門分別第六

第一進歩要論

若夫学問ノ道ハ入コト乃チ多途ナレトモ、ソノ急要ヲ論スレハ六貴ヲ  
 出テス、扱師ヲ貴ヒ、大成ヲ貴ヒ、晩成ヲ貴ヒ、勤勞ヲ貴ヒ、少勞大  
 功ヲ貴ヒ、知分成器ヲ貴フ、師ハ至テ太切ナル者ナリ、若一タヒヨク  
 モナキ師ニ事フレハ、ツイニ一生ヲアヤマル、扱ハスンハアルヘカラ  
 ス、今吾党ノ師トスルトコロハ 龍谷大師ナリ、大師ハ末代明師昏  
 衢ノ大灯ナリ、仰イテハ仏出ノ本懐ヲ探リ、俯シテハ澆季ノ痛焼ヲ察  
 シ、大蔵ヲ腸胃ニシ、内外ヲ肺肝ニシ、コレニ達スルコト己心ノ如ク、  
 コレヲ使フコト手足ノ如シ、人ノ真宗ライカントモスルコト能ハサル  
 ハ由来コ、ニ在リ、今時他ノ学ニフケリ宗義ヲミルコト瓦礫ノ如クナ  
 ルハ、ミナコノ師ヲ師トセサルニ由ル、アニ悲カラスヤ、扱師ヲ貴フ

コト於<sup>レ</sup>是乎アリ、高祖ノ法門海ハ甚深広大、入レハイヨク深ク、キハムレハイヨク廣シ、学者内外ノ優降ヲ知り、天文地理ヲ知ラント欲セハ、化土文類ヲヨムヘシ、儒ノ儒タル、道ノ道タル、仏ノ仏タル、ミナカノ中ニ在リ、大藏ノ分位ヲ知り、仏意ノ所在ニ達セント欲セハ愚禿鈔ヲ讀ムヘシ、二双四重一代ヲ判シ、横超一道コト二本懷タルコトカノ中ニ昭々タリ、願海ノ悲髓ヲ詳ニシ、経積ノ極致ヲキハメント欲セハ、五願六法ノ義類ヲタツネヨ、選択ノ底極ツクシテノコサス、隠顕廢立マタ余蘊ナシ、ソノ他和讃ハ和文ノ逸ナリ、三心字訓及六字釈ハ音韻ノ萃ナリ、誓願一乗ノ釈、大信仏性ノ釈ハ、大藏ニ於ケルノ勢囊ヲ探リテ、物ヲ出タスヨリモヤスク、元師<sup>師</sup>ノ三軍ヲ指麾スルニ似タリ、学大成スルノ士ニ非ンハ、孰カソノ後ヘニ從フコトヲ得ン、大成ヲ貴フ所以ノ者於是乎アリ、カノ天地ヲミヨ、一朝一夕ニ成ル者ニ非ラス、而シテソノ成ルニ及ンテヤ、日月星辰カ、リ、雷電霹靂フルヒ、風雨時ニ応シ吉凶變ヲ示シ、天ハ覆フテアヤウカラス地ハ載セテクチス、学モマタ然リ、大器ハ晩クナル、ソノ成ルニ及ンテヤ必ス事ヲナスノ常ニ非ルヲミル、晩成ヲ貴フコト於<sup>レ</sup>是乎アリ、晩成ヲ貴フハ大器ヲ欲シテナリ、務ムルコトノ緩漫<sup>慢</sup>ナランコトヲ欲スルニハ非ラス、カノ願海ヲミルニ五劫ノ思惟ハ諸仏望ヲ絶シ、永劫ノ修滿ハ十方同ク讚ス、哀々タルソノ情タ、吾党ノ為ナリ、赫々タルソノ智、ヒトヘニ逆謗ヲメタム、我ステニソノ恩ヲ蒙リ、ソノ沢ニウルホフ、何ソ四支ヲ寛フシ口腹ヲヨロコハシメン、勤勞ヲ貴フコト於<sup>レ</sup>是乎アリ、然トイヘトモタ、勤勞シテ寢食ヲ忘レ、少勞大功ヲ知ラサルハ、仏祖ノ必トシタマハサル所ナリ、経ノ中ニ外道ハ大勞少功、仏ハ少勞

大功トノタマヘルハ此意ヲ示シタマフ、若一豪傑アリテ戈ハ天地ヲ反覆スヘク、弁ハ潮音ニナラフヘクトモ自負シテ、以テ一門ヲヒラカハ道ニ益ナク物ニ害アリ、何ソ功ノ称スヘキアランヤ、コノユヘニ学者道ノ為メニ学ヲ成セント欲セハ、戈ヲ養テ道ヲ明カニシ、高祖ヲ信シテ閑ヲ踰ルコト莫レ、高祖ノ閑果シテ何レノ処ニカ在ル、一心帰命コレノミ、高祖ノ外典ヲ該羅シテ外ナク、大藏ヲ陶鈞シテ余ナク、三経ヲ坐斷シ行信ヲ分該シタマヘル、タ、コノ一心帰命ヲシテ一心帰命ナラシメン為ナリ、一心帰命トハ信文類ノ所顯是ナリ、信文類ヲ除テ余真宗アルコトナシ、カノ中ニ横超者即願成就一実円滿之真教真宗是也、トイヘル者のニコノ旨ヲ示スナリ、今家ノ学者看<sup>破</sup>斯旨<sup>了</sup>ハ能事ヲハルトイヒツヘシ、少勞大功於<sup>レ</sup>是乎アリ、高祖ノ法門ハ広大ナルコト天地ノ如ク、然リソノ中自ラ山嶽アリ、河流アリ、禽獸アリ、魚鼈アリ、人アリ、神アリ、草アリ、樹アリ、風アリ、雨アリ、雷アリ、電アリ、雲アリ、霧アリ、日アリ、月アリ、コノ衆徳アリテ、然後ヨリ天地タリ知ル、万物ミナ天地ノ莊嚴具ノミ一モ欠クヘケンヤ、学モ亦然リ、天下ノ人ミナ同シカルヘカラス、古今ノ志ミナナナルヘカラス、アヒ依リアヒタスケテ、以テ高祖ノ法門ヲ莊嚴スヘシ、互ニソノ短ヲ伺フテ莊嚴ヲ損害スヘカラス、コノユヘニ自ラソノ器梵学ニ長スヘシト知ラハ、務メテ梵学ヲキハメヨ。多岐羊ヲ亡フコト莫レ、若ハ詩ニ長シ、若ハ文ニ長シ、若ハ歌ニ長シ、若ハ書ニ長シ、因明八轉義解図解ミナ亦此ノ如シ、タ、己カタフルトコロヲ知リテ以テソノ器ヲナサハ、高祖ノ法門天地ト、モニ窮リナク、日月トトモニ墜サラン、知分成器於<sup>レ</sup>是為<sup>レ</sup>貴、上來ノ六貴ハ管見ノ及フ所ヲノヘテ



宗学ノ一端ヲ示スノミ、イマ四海昌平ノ時ニアタリ、仏日イヨ／＼カ、ヤキ、宗風四維ニミツ、此時ニシテ学ヒスンハマタ何レノ日ヲカ待タン、ツトメタマヘ諸彦、異路ニ走リタマフコト莫レ

## 第二学則大旨

一家ノ学則ハ日溪已ニ論セラル、イマ何ソ別論セン、然レトモ社友ノ為ニ一分ノ心得ヲ示サン、此ニ六則アリ、一ニハ信行則、二ニハ師資則、三ニハ氣見則、四ニハ正兼則、五ニハ融別則、六ニハ行化則ナリ、広クコノ六則ヲ弁スルコトハ別編ノ如シ、イマ略シテ之ヲ述セハ、初二信行則トハムマク善知識ノ数ヲ信シ、一念ノ安心ヲヨク決定シ、ソノウヘヨリ報恩ノタメトオモヒテ学問スルヲイフナリ、イカホトヒロク学ヒフカク練リタル英傑ニテモ、信心為本ノ宗致ヲトリアヤマレル学問ハ報恩ニハナラヌナリ、報恩ニ非ル学問ハコレタ、名利ノ標幟、何ソ貴フニ足ラン、今時ノ人動モスレハ此ノ性相ニフケリ、宗学トイヘハイマハシキコトノヤウニオモフタクヒハ、ソノ学問ヲオモヒタツコ、ロイレノ根ノスハラヌヨリオコル魔病ナリ、根ノスハリトコロハ聞名信喜ノ安心ナリ、コノ安心タニモ堅固ナラハ、決シテ左様ハオモハレヌコトナリ、諸仏トヒコエタル本願ソト信シテコソ領解ハスメ、諸仏ニコエシ本願ナラハ、ナニトテ宗学ノタフトカラサラマシキヤ、ソノ決定心中ニサタカナラスシテ、タ、名利ニオモヒタツ学問ユヘ、宗教ヲハモノ、カストモセス、アサハカナルコト、ミアナトルヤウニナルナリ、サヤウノ心入ヨリスル学問ハ、肝心ノ御性根ナキカラクリ学問ユヘ拍子クルヒテ、エテハ他宗ヲウラヤミ、名モツケラレヌモノトナリユクヤウニナルナリ、タトヒサホトマテニハナリテモ、ツイニ

ハ宗義ニナキ、メツラシキ名目ナントヲ建立シテ、高祖ノ法門ヲ損害シ、自他ミナアヤマルヤウニナリハツルナリ、ヨク／＼ツ、シムヘシ、コレニヨリテナニカサシオキ、マツ安心ヲヨク／＼トリタマフヘシ、サテソノ報謝ニサマ／＼アリ、信ノウヘヨリ称名スルハ勿論、礼拝供養ミナ報恩ナラサルハナシ、然レトモ今ハ且ク学問ニ就テ論スルナリ、祖師聖人ハ書ヲ御覽マシマスモ、筆ニアラハレタマフモ、ミナ報恩ノ所作ト示シタマヘリ、広略二書ノ傷前ニ見ヘタリ、マコトニアリカタキ御コ、ロイレナリ、一流ノ学者コレラ忘レテ可ナランヤ、二ニ師資則トハ、カリソメニモ学問セントオモヒタテハ、マツ師匠トイフコトナクテハカナハヌ、サレハコソ経ニハ仏尚有<sup>レ</sup>師、況余人乎ト説タマヘリ、然ルニソノ師ニ公私ノニアルヘシ、公トハ高祖ヨリ初メタテマツリテ、御代々ノ法王コレヲ公トス、クニ／＼トコロ／＼縁ニ随ヒ、ヨシミヲモトメテ道ヲサツカル、コレヲ私トス、師ノ恩甚タ重ケレハ、タトヒ身ハ八サキニアヘハトテ、ソノアヤマチヲ説ヘカラストマテ仏モ説タマヘル、師ナレハ私ノ師トイヘトモ、ナカ／＼輕ンスヘキコトニハアラス、然レトモ之ヲ公ケナルモノニタクラフレハ、ナラヘテ申モ恐レアリ、サレハタ、ソノ公ナルモノヲ本トスヘシ、私ノ師ニ至リテハ祖判ニ合スルヲアケ、祖判ニ違スルヲカクスヘシ、イカニ己方師大切ナレハトテ、強テソノ義ヲオシタテ、祖判ニ違スルノトカヲ恐レヌヤウニナルハ大ナル心得違ナリ、サレトモステニ恩アル師ナレハ、アヤマチアレハトテ、アハキテ評破スルハスキタリトスヘシ、コレヲ師資則トス、三ニ氣見則トハ日溪ノ言ニコレアリ、見<sup>ハ</sup>欲<sup>シ</sup>高<sup>シ</sup>コ<sup>ラ</sup>、氣ハ欲<sup>ス</sup>卑<sup>シ</sup>ト、此語以テ誡トスルニタエタリ、高祖ノ、子疏

ヲツクリ、註ヲ施スモノ幾万家カアラン、ソノ人タチタカヒニソシリ、  
タカヒニアサケリテ、声天地ニナリワタル、後進ノ徒コレヲ読ンテ所  
触ミナ信セハ、決斷ニ日ナケン、故ニ見識ヲタテ、コレヲミクダスコ  
トハ、須弥頂ニ上リテ四洲ヲ臨ムカ如クナルヘシ、サアラハマコトニ  
衆山ノ大小、万海ノ淺深、ミナミテアヤマラサルヘシ、然リトイヘト  
モタ、ソノ見識ノミフリマワセハ、我慢自大ニナリテアサマシキコ、  
ロイレトナリサカルナリ、コノ弊ヲ矯ルコト氣ノ卑カランコトヲ欲ス  
ルヨリ善キハナシ、サレハコノ則ヲワスルヘカラス、氣ヲハイカホト  
ヒク、モタンヤトイヘハ、大海ヲソノ手本トスヘシ、ソレ谷ハ山ヨリ  
ヒク、河ハ谷ヨリヒクシ、然レトモ之ヲ海ニ比スレハナヲ高シ、海ハ  
卑中ノ最卑ニ処スルヲ以テナリ、モシ最卑ニ処セスンハ何ヲ以テカヨ  
ク万流ヲノマン、ヨク万流ヲノマスンハ何ヲ以テカヨク深ニヨク広カ  
ラン、ヨク深ニヨク広カラスンハ何ヲ以テカ中ニ無量ノ宝ヲオサメ  
ン、又何ヲ以テカ大身ノ衆生ヲ育セン、何ヲ以テカ山河大地ヲ載スル  
コトヲ得ン、大哉卑ノ徳タルコト、学者モシコ、ニ則ラハ、ヒロク聞  
テ倦マス、多ク習フテ懈ラス、ツイニ天下ニ冠タルニ至ラン、コレヲ  
氣見則トス、四ニ正兼則トハ宗意ヲ学フヲ正トシ、衆義ニ通スルヲ兼  
トス、ソノ説日溪ノ学則ニ見ヘタリ、就テミツヘシ、吉水ノ説ニ依レ  
ハ、一代ノ仏教ハ觀經定散ノ注ナリ、サレハ觀經ノ腹内ニアル法門ナ  
リ、人ノ腹中ニモ一ツ和セサルモノアレハ、ナニトナリコ、チアシク、  
後ニハサマノ病トナル如ク、一代ノ法門ノ中ニモシコ、ロヨリ解  
シ得ラレヌトコロアレハ、宗義ヲ窺フニモ、オノレトコ、ロクルシキ  
コトアルナリ、サレハナリタケヒロクマナフヘキコトナリ、シカシ傳

キモノハ深カラス深キモノハ傳カラス、野月窓日ノ喩、禪涉飛超ノ説、  
コレニヨリテ起ル、ツトムヘキ哉、コレヲ正兼則トス、五ニ融別トハ、  
融ハ円融無方ナリ、別ハ差別條格ナリ、若兼テ四家ノ一乗ヲ学ハンニ、  
ソノ氣クセヲ權大小乗ノ法門ニ混シ、權大ノ法相ヲ弘願ニモチコミテ  
談スルカ如キハ、ミナソノ宗義ヲアヤマルモノ、別ノ義ニソムクナリ、  
然リトイヘトモ一切諸法ヲ徹見シテ、南无阿弥陀仏トミヤフリ、誓願  
一乗ヲ以テ法界ヲ説キツクサル、ヤウニナケレハ、今家ノ円解ヲ得タ  
レハイハレヌ、コ、ヲヨク説示スヲ融トス、コノ場ヲサラノマチカ  
ヘヌハ宗々ノ祖師ナリ、サレハ四家ノ一乗円ニカハリハナケレトモ、  
ソノ談シフリハミナソレノ趣向アリ、天台ノ口ニカケテミレハ三  
千三諦ヲイハス、本迹麁妙ヲ談セサルモノハ、以テ円トスルニ足ラサ  
ルヤウナレトモ、ソノ余ノ三家コレヲ談セスシテ、ナニ不自由ノ氣モ  
見ヘス、オモヒノマ、ニ円宗ヲタテヌキ、マタソノウヘニ他ノ一乗ヨ  
リハイロノ難シクセラヒタテ、カヘリテ法華ヲ蹴オトスナ  
リ、コ、ラハ祖師トモナルホトノ人ノ手キハナリ、コレ他ナシ、祖々  
ノ法門ミナソノ所依ノ經ニソナハリシトコロヲミツケ出シテ建立シ、  
自身ノ手コシラヘノ法門ナキニヨリテナリ、末学ノカナシサハ、コ  
レヲマナヒ、カレヲネルニ、トカク執着オコリヤスク、手ナレシ法門  
ヲハナレテハ談シフリモオモフヤウニユカヌヘ、ツイ己カ得手ヘコ  
カン、宗々ノ法義ヲミタスヤウニナル、近世ノ学多クハ然リ、恥カシ  
キコトナリ、サレハヨクコ、ロヲミタラヌヤウニシ、アタカ毛蓮ノ秀  
テ、泥ニ染サルカ如クナルヘシ、コレヲ融別則トス、六ニ行化則トハ、  
日溪ノイハユル学業功成、唱導可貴ノ義是ナリ、凡ソ今家ノ法談



ハタ、ヤスラカニ安心ヲ授ツクヘケレハ、サシタル學問ハナクテモス  
ムコトナリ、然リトテナニモワキマヘサル人ノ法談ハ甚タアヤフキモ  
ノナリ、ヨリテイマ智達義源門ト悲説周急門トヲタテ、示ス、智達義  
源門ニテハ三經七釈高祖中興ノ宗意ヲヨクアキラメ、御文章ノ礎コ、  
ナリト見サタムヘシ、悲説周急門ニテハ學問メキタル沙汰ヲヤメ、生  
レノマ、ノ禪門ニナリ、ウバカ、同様ニヨロコフヘシ、御文章ノ化導  
コノ外ハナキナリ、故ニ信心・安心トイヘハ、愚癡ノモノハ文字モシ  
ラスナリ、別ノヤウニモオモフナリ、等トノタマヒテ、周急門ニテ法  
談セヨト指南マシマセリ、ソノ次ニ当流ニハコレヨリ外ノ法門ハナキ  
ナリトハ智達義源門ナリ、然トイヘトモ世ノ人コトニ學問スルニモ非  
ラス、ソレヲハ明師ノヨキ指図ヲウケ、一言モアヤマラヌヤウト、  
法ノミヲメアテ、ソノ余ノ名利ヲハ放下スヘシ、タ、御文章ノ御化風  
ノ外ヘ出ヌヤウ、内ヘ入リスキヌヤウト心カケアリタキコトナリ、コ  
レヲ行化則トス

### 第三外學用意

學者神儒ニ涉獵セント欲セハ、仏道分流ノ神儒ニ涉獵スヘシ、三  
道鼎峙ノ神儒ニ涉獵スルコトナカレ、仏道分流ノ見ハ彼レヲ役使スルノ方  
ナリ、三道鼎峙ノ見ハ彼レト相ヒ敵スルノ方ナリ、太覺世尊八十方法  
界王ナリ、一切ノ外道ハミナ為メニ役使セラル、安ソシ此レト牛角ス  
ル者アランヤ、今マ分流ノ方ヲ示スニ五アリ、一ニハ世出ニ約シ、二  
ニハ界別ニ約シ、三ニハ密説ニ約シ、四ニハ因果ニ約シ、五ニハ虛通  
ニ約ス、初二世出ニ約シテ論ストハ、神儒ノ道タル世間凡夫道ナリ、  
仏ノ道タル出世無上道ナリ、世間道ハ父譲リ、子嗣キ、女婦キ、男迎

ヘ、上御シ、下事ヘ、討テ怨ヲ報シ、償シテ徳ヲ輝シ、七情ヲソノ間  
ニ交ヘテ生ト死ノ苦因ヲ植ユルナリ、仏ハ然ラス、情ヲ亡スルトキハ  
怨親平等ニシテ、適モナク莫モナク、情ヲ動かストキハコトニ逆者ヲ  
アハレミテ大悲髓ニ入り、機ヲ十方ニ逐フテモラサス、法ヲ三世ニ垂  
レテ尽キス、虛往以テ仏種ヲ法界ノ心田ニクダシ、洞還以テ仏果ヲ正  
覺ノ一念ニ収ム、世間ヲ以テ之ニ望ムニ勢ノ如カサルコト、螢ヲ日下  
ニ遊ハシムルヨリモ甚シク、乞行ヲ王幸ニ觀ルニスカタリ、初メヨリ  
タクラフヘカラス、然ルニ世人鼎ノ三足ヲ以テ、三道ヲ論スル者ハ何  
ソヤ、次ニ界別ニ約ストハ、衆生界無辺ナリトイヘトモ十別ヲ出テス、  
地獄乃至仏界是ナリ、仏ノ物タルフカク三覺自覺々化ヲキハメ、以テ  
微塵利ニ臨ム、三光ノ天ニ麗カ如シ、神ハヤ、下ル、諸鬼ノ空ニ遊フ  
カ如シ、聖ハイヨク下ル、人ノ天ヲ測ラス鬼ヲ畏ル、カ如シ、分齊  
初メヨリ霄壤ナリ、鼎足ノ論マコトニ遠哉、次ニ密説ニ約ストハ、衆  
神諸聖ノ密意ヲ典中ニ泄ラスコト雖ノ囊ヲ脱スルカ如シ、密意トハ神  
聖ハ水ヲ河流ニ致シテ仏法大海ニ歸スルヲイフ、仏世尊ノ如キハ顯露  
決定シテ説ク、仏ハ網ヲ法界ノ塵道ニ張りテ一切群鳥ヲ獲ツクス、密  
意トイフヘカラス、印度ノ外典ニハ弗出ノ時量ヲ記シ、仏身ノ具相ヲ  
説キ、又仏ヲ号シテ大幻トイヒ、吾邦ノ神書ニハ仏ヲ西方ノ真人トイ  
ヒ、悲華ニ説アリトイヒ、支那ノ儒典ニハ竊ニ聖ヲ西方ニユツル、ミ  
ナ密意ヲ典中ニ泄ラス者ナリ、仏ノ広長舌ニハ仏神儒トナリテ現スト  
説、天神天ヨリフリ、地祇地ヨリ涌キ、日月朝宗シ、積梵奉事シ、海  
龍樹王・緊那羅・摩睺羅蟻群雲集シテ仏勅ヲ感戴スト説キ、又サキニ  
三聖ヲツカハレテ震旦ヲ化サシムルト説カ如キ、ミナ仏ノ顯露義ナ

リ、此ハ是レ内外ノ關節ナリ、仏子ニシテ外典ヲ讀ムモノ知ラスンハアルヘカラス、次ニ因果ニ約ストハ、モロ／＼ノ神聖ミナ一如海ヨリ起ルノ波瀾ナリ、何ソ水トナカク異ナラン、既ニ永異ナラス、中ニ因果報応ノ説ナリシハアルヘカラス、イマ古籍ヲヨムニ、タ、因果報応ノ説アルノミナラス、抑又道ノ道タル所以ノ本トス、六經二語論語家語ノ広文五部三記ノ博載、ミナ然ラストイフコトナシ、タ、儒文ハ人天鬼畜ニト、マリ、神書ハ二乗修羅ヲノコシ、仏ノ如ク顯了ニ説クコト能ハサルヲ異トスルノミ、震旦ノ程朱、吾朝ノ守屋ナントカツテコノ境ヲウカ、ハス、シキリニ仏ヲソシル所以ナリ、何ソ真ノ儒神徒ナランヤ、護法ノ大士ムマクコノ旨ヲ会シ、鼓ヲ鳴シテカノ罪ヲ問ヒ、（題）飄歌シテ世間ヲ安ンセヨ、後ニ虚通ニ約ストハ、カノ外典中自ラ内典ノ不可得ニ似ル者アルライフ、問曰、上ニ所謂因果報応ハ仏ノ常談ナリ、然レトモ之ヲ儒神ニモトムルニ尚了了ナラス、況不可得空ヲヤ、不可得空ハ仏ノ常ニ説タマハサル所口、別教地上ノ薩埵ナヲコレヲ病メリ、何ニ、ヨリテカ、外典中ヨク此ニ似レル者アランヤ、答曰、モロ／＼ノ神聖ハ仏地ヨリシテ出ツルコト、海水地下ニ潜通シテ河流トナルカ如シ、以テ故カノ中自ラ一乗教義ニ似レルノ法門アリ、然レトモ静カニコレヲ察セスンハソノ義得テ知ルヘカラス、イマソノ静察スル所ヲノヘ汝カ翳膜ヲハラハム、仏言ク、仏モ如ナリ、弥勒モ如ナリ、衆生モ如ナリ、一如ニシテ二如ナシト、儒ニイハユル陰陽コレト髣髴タリ、天地モ陰陽ナリ、夫婦モ陰陽ナリ、日月モ陰陽ナリ、水火モ陰陽ナリ、背面モ陰陽ナリ、左右モ陰陽ナリ、ソノ他ハスナハチ東西南北、小ハスナハチ爪毛微塵一トシテ陰陽ニ外ナルモノアルコトナ

シ、日月果シテ陰陽ナラハ一定シテ天ハ陽ト説クヘカラス、日月ハ天ニ懸リテ地ニ属セサルカ故ニ、水火果シテ陰陽ナラハ一定シテ地ハ陰ナリトイフヘカラス、木石ハ地ニ在リテ天ニ属セス、然ルニ火ソノ中ニ在ルカ故ニ、背面・左右陰陽ナラハ、定シテ夫ハ陽、婦ハ陰ト説クヘカラス、男女ミナ背面アリ、左右アルカ故ニ、一指一毛ミナ陰陽ナラハ定シテ左右背面コレ陰陽ナリトイフヘカラス、苟クモ陰陽ヲ離ル、トキハ一毛瑞一指頭トイヘトモミナ成セサルカ故ニ、四維上下モ亦然リ、四維上下ヲ離ル、ノ一微塵ナキトキハ、一微塵処即是巖然タル四維上下ナリ、コノ処即是巖然タル四維上下トスルヲサヘス、仏ト弥勒モ亦然リ、仏ハ仏ニシテ仏ナリ、弥勒・衆生ハ弥勒・衆生ニシテ弥勒・衆生ナリ、各々位ヲ守リテ失セス、法々則ヲ得テ混セス、豈天地位キシ、万物育スルノ三法（彌勒・衆生）ニ非スヤ、而シテソノ位、ソノ則、当体全ク如ナリ、豈天地万物拳体陰陽ナルノ如ニ非スヤ、一陰陽即万物ノ陰陽、万物ノ陰陽即一陰陽ニ非ンハ、陰陽ノ數、定シテイクソハクソ、天台ノ円於（是）立ツ、一念三千即空、仮中ナルヲ以テノ故ニ、一一ノ陰陽オノ／＼自法ヲ守ラスンハ一法生滅センニ、余ノ一切法隨テ成壞スヘシ、華嚴ノ円於（是）立ツ、帝網重々六相同時ナルヲ以テノ故ニ、サレハ天地陰陽ナリトイフモ非ナリ、万物陰陽ナリトイフモ非ナリ、万物天地陰陽ニ非ストイフモ非ナリ、天地万物ミナ陰陽トイフモ是ナリ、ミナ陰陽ニ非ストイフモ是ナリ、苟クモ性ノ不可得ニ達スレハ一切ミナ得、達セサレハ一切ミナ失ナリ、寂然同時不可思議不可思議ナリ、然ル所以ハ何ソヤ、陰陽ノ性ヲ求ムルニ不可得ナルヲ以

テノ故ニ、仏又言、一念悟<sup>リ</sup>来<sup>レ</sup>ハ、無明全<sup>ク</sup>變<sup>シ</sup>法性<sup>ト</sup>、一念<sup>ヲ</sup>迷<sup>ヒ</sup>去<sup>レ</sup>ハ、法性全<sup>ク</sup>為<sup>ル</sup>無明<sup>ト</sup>、神家水凝<sup>テ</sup>為<sup>ル</sup>地<sup>ト</sup>ノ説、此レト髣髴タリ吾内典及ヒ子マタコ、老子・淮南ノ説アリ、水凝<sup>テ</sup>地<sup>ト</sup>ナル者ハ成劫ノ時ナレハナリ、若<sup>ク</sup>□<sup>之</sup>ヲ壞劫ノ時ニ施<sup>ク</sup>コサハ、地マタ融<sup>ト</sup>ケテ水トナルヘシ、ソノ地トナルニ及ンテヤ、水マタク地トナル、地外ニ水アルヲ見ス、ソノ水トナルニ及ンテヤ、地マタク水トナル、水外ニ地アルヲ見ス、无明法性類シテ知ルヘシ、カノ典中コノ義アル者ハ、機ヲ調ヘテ法ニ入ラシメシメタルメノ巧説ナルノミ、儒神ニコノ理アルコトヲ知<sup>リ</sup>了<sup>ラ</sup>ハ、百千ノ難者一時ニ蜂起ストモ、忽チコレヲ摧破セシコト、仰子吼<sup>ル</sup>ノ野干鳴ニ於ケルカ如クナラシ、此ニ一神徒アリ、来リテ予ヲ難シテ曰、深密等ノ經唯識等ノ論ニ依ルニ万法唯識ナリ、我レ汝カ識變ニアラスンハアラス、既ニ識變ナリ、汝我ヲ將ヒテ汝カ心ニ撰<sup>オ</sup>メスンハアラス、未審コノ事成センヤ否ヤト、予答<sup>レ</sup>之曰、汝カ家ノ神代、卷水變シテ地トナリ国トナルトイフ、汝今山河大地ヲ提ケテ、ヨク之ヲ水ニオサメ、当体水トナサシメシヤ否ヤ、又一医生ト同ク之ヲ難スルアリ、予声ニ応シテ答テ曰、汝他ヲ難センヨリ如カシ、一切男女老少ヲシテ、ヨク竭羅羅監ナラシメヨト、又難スルニコノ義ヲ以テスル者アリ、予忽チ答ヘテ曰、ヨク我心ニ入レヲハルト、難者曰、我ト汝ト既ニ別ナリ、何カ故ヲ撰<sup>シ</sup>了<sup>ル</sup>トイフヤト、予曰、心本無形、汝何ソ見ルコトヲ得ント、又難スル者アリ、答曰、汝カ難ヲ構ントハカルモ、抑亦予カ心變ナリ、汝自ラ知ラサルノミ、曰、汝カ心ニ入リヲハルモノ、何ソ尚汝カ身ヲ見得ンヤ、曰、汝我ヲ汝カ心外ニ見ルハ、汝ハ我識變ナルヲ以テナリ、汝識變ヲアヤマチテ、直ニコレ識トイフノ義トスルコトナカレ、又難スル者ア

リ、予曰、此レタ、識似<sup>テ</sup>境ニ現スルノミ、何ソノ怪シキコトカアラント、今ノ意モ類シテ知レ、古賢ノ説ニ依ルニ、内外ハ以テ尊卑ヲ分ツノ称ナリ、広狭ノ謂ニハ非ルナリ、天子ノ所居ヲ内トイフ等ヲ以テ知ルヘシ、ムカシ仏ノ在世ニハ一日ヲ分テ七分トシ、三分ヲ以テ内典ヲ学フノ時トシ、四分ヲ以テ外学ヲ修スルノ時トシタマフ、ヨク外道ヲ摧破シ了<sup>ラ</sup>サレハ、仏道ヲ弘ムルニ地ナシ、然ルニ先キニ之ヲ知ラサレハ、ソノ之ヲ破スルニ至テ施コスヘキノ術ナキカ為ナラン、諸彦ノ深察シタマヘ、

#### 第四一代教意

如来一代ノ教旨ヲ断スルコト、宗ニ随テ異ニ家ニ随テ別ナリ、吾祖ノ高判ニヨラスンハ誰カ惑ヒナキコトヲ得ン、然ルニ腕ノカタマラヌナマワカキトモカラ、四家一乘ノ円談ニウチ惚レ、法門ノクライトリ、今家ノ上ニ傑出センヤウニオモヒナスコト、目ニ触レテミナ然リ、高祖ノ祿ヲハムモノニシテカクアヤマルトハ、時節トハ申シナカラサテモカナシキコトナルカナ、願クハ諸友奮然トシテ宗教ヲ顕揚シ、仏祖ノ正意ヲ無窮ニシタマヘカシ、イマカノ人々ノ心イレヲ察スルニ、今家ハタ、一丁字ヲタモ知ラサル、ウバカ、ヤスタク信ヲ得テ往生ヲウル、タ、一トトホリノ法門ソト、オモヒナセルユヘナルヘシ、コ、コソハ本願ノ大テカラ、ソレコソハ如来ノ本懷ナレ、蓮如上人ノ仰セニモ、聖教ヲタ、ウカ<sup>ノ</sup>ト<sup>ト</sup>拝<sup>ミ</sup>テハ詮ナシ、タ、他力信心<sup>ノ</sup>ト<sup>ミ</sup>レハアヤマリナキヨシ見ヘタリ、今モソノ如ク一代ノ教ハタ、大經ニ終歸スルヨト、目ヲハナサヌヤウニアリタキコトナリ、世間ニテモコノ事一ツ仕課セハヤト、オモヒイルレハイヒカタシナシ。ミナソノトコ

口へオチアフヤウニシカケ、サテ事ヲトケテノチハ、アトくマテ事  
ノヤフレヌヤウトツ、マリヲツクルナリ、如来モマタ然リ、コノ土ニ  
アラハレタマヒシオホシメシイレ、タ、弥勒ノ本願ヲ説タマハンカ為  
メナレハ、大経ヲ説マテ□シイレ説ヲハリテノ総勘定深意ナクテハカ  
ナハヌ、諸経ヲ拜見シタマツルウチ、ソコヨコ、ヨト眼ヲクハリ心  
ヲ留メテ、大経ノ役割ノナカへ入レテツカフヤウニ心カクヘシ、日溪  
カツテ須<sup>レ</sup>学<sup>フ</sup>三部中ノ大藏<sup>ヲ</sup>、勿<sup>レ</sup>学<sup>ニ</sup>大藏中ノ三部<sup>ヲ</sup>トイハレシモコ、  
ノコトナリ、イマ三門ニ約シテソノ眼クハリヤウヲ示メサン、一ニハ  
凡ソ一切ノ諸法上下高卑ノナキ者ハナシ、然ルニ上ナル者ハ必ス下ヲ  
ツカヒ、下ナル者ハ必ス上ニツカハレ、高キモノハミヲロシ、卑キモ  
ノハミアクルナリ、仏法モ亦然リ、カノ外道法モ本トハ仏道ノ損減シ  
テ出来レル者ナレトモ、ステニ外道トナルトキハ、必ス仏道ノ為メニ  
制セラル、ナリ、仏道中ニモコノ敵手<sup>アヒテ</sup>ニナルモノハ、サシアタリ  
小乗薩婆等ナリ、内ヨリハ自由ニコレヲツカヘトモ、外ヨリ内ヲ自  
由ニスルコトハナラヌナリ、大乘ト小乗トヲノソメ、三乗ト一乗トヲ  
ノソメ、聖道ト浄土ヲノソメ、横出ト横超トヲノソムルモ亦然リ、モ  
シ聖浄対ヲ以テコレヲ見テモ、聖道一代ハヤウヤク観経定散ノ坐スル  
席ヨリウヘニホルコトハナラス、定散ノ坐スル席トハイハユル要門  
是ナリ、コレニヨリテ吉水大師ハ観経ノ定散ヲ手ヒロニ説タルヲ一代  
教トコ、ロエヨトノタマヘリ、サレハ一代教ハ畢竟観経定散ノ注ナ  
リ、ソノ本文ヲ観経ノ定散トイフト知ルヘシ、コ、ハ聖道一代ノ人ハ  
シメテ浄土門へ入りコムトキノアシラヒナリ、此要門ニ来リテノチ更  
ニ一ツノ功アレハ、賞セラレテ真門ノ席ニス、ミ、マタ功アレハツイ

二弘願ノ奥座敷ヘスハラセタマフ、サテカノ聖道不<sup>レ</sup>歴<sup>ニ</sup>要真<sup>ヲ</sup>直<sup>ニ</sup>二大  
経へ帰スルトキノ法門ノトリサハキヲ往還門トイフ、大経ノ序分及ヒ  
二十二願ニ説カレタル、普賢徳ナラヒニ観経ノ化前序ハ、コノトリア  
ツカヒヲアカサレタル者ナリ、サレハコソ教文類等<sup>行文類他力ヲ追釈スル  
文略文類行ノ下本願カ  
ル文ヲ等ス</sup>ニハ往還回向ヲ以テ直チニ弘願聖道対ノ法相トシタマヘ  
リ、サラく門内ノ要真ヲソノ中へ雑説ハセスナリ、サテコノ往還門  
ノトキハ、諸仏ノ衆生ヲ摂化スル法門ヲマフタツトヒキワケ、第十七  
願ヲハ往相廻向ト定メ、第二十二願ヲハ還相回向ト定メ<sup>往相中ニ四法ヲ  
説クハ今ノ所論</sup>  
<sup>二非</sup>コレヲ以テ十方法界ニウチワタシテ、水モモラサストリアツカ  
ヒ、諸仏ヲソノ中ニ臥セ起コシ、諸法ヲソノ中ニ死活セシメ、自由自  
在ニ法門ヲトリアツカフナリ、コノ時ハ法界ノ諸仏ハ弥陀国ノ往生  
人、ソコくへ名ヲカヘテ出タスカタナリ、法界ノ浄土ハソコくへ  
出ルニツキ、弥陀へ願ヒ勅許ヲウケテカサリタテタル浄土ナリ、諸仏  
カヤウニ浄土ヲ十方ニ構フルハ、弥陀ノ本願ヲ説キテ自受用法樂ノ他  
力大減度海ニ引入セン為ナル故、機縁タニ熟スレハミナ弥陀ノ願力ヲ  
説テソノ本意ヲトケタマフ、コ、ヲ法界海各国ノ無量寿経トイフナ  
リ、往観ノ偈二十方諸菩薩往観無量覺乃至稽首上尊ト説カレシハ、  
ソノ諸仏ノムカシ弥陀国へ往生セルスカタナリ、見彼嚴浄土等ハソノ  
菩薩タチ心中ニ弥陀へ願ヒヲオコセルスカタナリ、応時無量尊ヨリ必  
成如是刹マテハ弥陀ノ勅許ナリ、諸仏告菩薩等ハ各国ノ無量寿経ナ  
リ、コノ無量寿経ニヨリテソノクニくノ大菩薩、マタ往生シテ願ヲ  
オコシ、勅ヲウケテ国<sup>浄</sup>ヲカサリ、ノチニハ大経ヲ説ケルスカタヲ  
其本願力等トハ説カレタリ、サレハ本ヨリ照シ来レハ、諸仏モ国モ

安養ノ正覺蓮華中ノ物ナリナト別ニ求メツヘキヤ、弘誓一乘ヨリ照ストコロハカヤウナレトモ、時機未熟ノ衆生コレヲウクレハ、サマノ法門トナリテアラハル、ナリ、カノ娑羯多龍王ノフラセル雨、六欲四王ヲノソノシナヲ別ニスルカ如シ、ソノサマノナルトコロヲ華嚴ヨリ涅槃等マテノ聖道法トス、ソノ聖道ノ中ニ華嚴ニ縁アル人ハ華嚴ヲ宗トシ弘メ、法華ニ縁アル人ハ法華ヲ宗トシ弘メラル、ナリ、ソノ中ニハ三乘法モアリ、一乘法モアレトモ何レノ祖師ノ目ニモコノ往還法ハトシト見ヘヌナリ、コレニヨリテソノ自宗ノ義ヲ談スルトキ、何レモミナ一代教ヲ判シ尽クストハオモハルレトモ、ツイシカコノ往還ノ法門ヲ、五教四教三時顯密等ノ中ヘトリクミテ談セラレタルコトハナキナリ、此アニ判教ニ未だ理ノ失アルニ非スヤ、吾高祖ノ如キハ然ラス、大活眼ヲ開テ大藏ヲ三部ニ觀、法界ヲ往還ニ觀、二双四重ノ判ツクシテツクサストイフコトナシ、ソノ勢ノスルトキコト提<sup>テ</sup>劍<sup>ヲ</sup>上<sup>リ</sup>須弥頂<sup>ニ</sup>弘<sup>テ</sup>雲<sup>遊</sup>粟散洲<sup>ニ</sup>粟散トハ四洲ノアリサマサナカラ粟粒ヲ、日本ノコトヲ一<sup>ニ</sup>ヲマキチラセルカ如キヲイフナリ、イフニハアラス、熟<sup>ニ</sup>察<sup>シ</sup>衆生<sup>ノ</sup>三業<sup>ヲ</sup>、蕩<sup>々</sup>隲<sup>典</sup>無<sup>レ</sup>私<sup>カ</sup>如<sup>シ</sup>、豈上ヨリ下ヲツカヒ、高ヨリ卑ヲミヲロスモノニ非スヤ、聖道ノ人師達淨土ニ歸スルモ、コノ往還要真ヲミツクルニ過キス、龍樹天親等<sup>起信論</sup>ハ往還門ヲミル人ナリ、故ニ直チニ弘願ニ入テ善導ノ師トナリタマフ、天台淨影等ハヤウヤク要門ヲミル人ナリ、故ニ尚自心ヲ恃シテ弘願ニ超入スルコト能ハス、善導ノ為ニ破斥シ了ラレ、一二ハ一切ノ衆生海ヲキハムル二十界ヲ出テス、然ルニソノ十界、一トシテ觀音ナラサルモノナシ、如來一代ノ數、タレカコ、ニ外ナルモノ、ソコノ觀音ハ安養界伴徳ノ上首ナリ、コノ上首ノ証シ来リタマヘルトコロ、ステニ

コレ法界ノ全体ナレハ、安養界裏真實証ノ外ニ法門ハナキナリ、コノ義ニ約シテ説クヲ証文類ノ法相トス、サレハコソ証文類ニハ還相ヲ以テ証トシ、以テ化土ノ人ノ不見三宝不得供養等ニ反顯シタマフ、教文類首標ノ文ニ依レハイカサマ還ニ対スル往中ノ四法ト見ヘタレハ、証ハ往ノ一分ナリツルニ、サテ今ノ証文類ニ至レハ、ソノ還カヘリテ証中ニ入り、コノ証処ニ於テ法界ノ仏事ヲツクシタマフ、コノ時ニ十方無辺ノ刹海ニ、弘願真實ノ他力ノ外ニ法門ハナキコト、ナル、四法ヲ以テ御本書一部ノ外題トマシマセシハコノイハレナリ、サテアノ觀音ヲ以テ法界ヲ尽クス相タイカントイフニ、般舟讚ニハ撰取六道現身中トイヒ、礼讚ニハ一切五道内<sup>ナル</sup>身<sup>中</sup>一<sup>ト</sup>ノタマヒテ、現内<sup>現ハ觀音ヲ主ニシテ明</sup>スナリ、内ハ衆生<sup>ヲ</sup>主ニシテ明カスナリ、不二ヲ示シタマヘリ、スナハチ觀經ノ拳身光中五道衆生一切色相皆於中現ノ意ナリ、觀經更ニソノ光明化シテ仏菩薩トナルコトヲ説タマフ、法華普門品ニハ更ニ声聞緣覺身ヲ現スルコトヲ説タマフ、五道ハ即六道ナリ、更ニ四聖ヲ加ヘテ十界トナル、菩薩二天冠アリ、中ニ弥陀ヲ安シタマフ、ソノタケ二十五由旬ナリ、此ハ弥陀ノ大悲、カノ五道ヲコトニアハレムスカタヲ表シタマフ、二十五ハ五々二十五ノ數ナルカ故ニ、コノ仏ハカノ四聖中ノ仏ト異ナリ、四聖中ノ仏ハ聖道ノ一乘仏ナリ、菩薩ハ聖道ノ一乘三乘ノ菩薩ナリ、二乘ハ聖道ノ劣夫ナリ、外道等ノ邪稠林ハコノ中ノ三途相ナリ、提謂等ノ人天教ハコノ中ノ人天身ナリ、四阿含俱舍婆娑等ハコノ中ノ二乘法ナリ、四聖六凡ヲ見ワタシテ五性各別シテ談スルハ法相ナリ、コノ中ノ十ヲ行布円融ノ二門ニカケ自在ニ説クヲ華嚴トス、余ノ天台・真言仏心マタコノ域ニ居ス、中ニ就テ不同ヲイヘハ、華嚴ハ不融ノ菩薩ヲ開會シ、



法華ハ歴二方等ノ二乗ヲ開會シ、仏心ハ悠々ノ凡夫ヲ開會シ、眞言

ハ倒見ノ外道ヲ開會スルタケノチカヒアルナリ、然レトモ究竟シテ論

スレハミナヒトツコトナリ、ソノウチニシテ互ニ廢立スルハ仲間ウチ

ノ■負グチナリ、コノ諸宗ヲ通シテ觀音ノ菩薩以還ノ身トス、更ニ冠

中所安ノ弥陀徳アリ、是ヲ大經及ヒ觀小ノ隱彰義トス、コノ經モハラ

下機ヲソノ正オメアテ為トシタマヘル者ハ、弥陀ノ御タケ、五道ノ衆生ニ応

スルコトヲアラハスナリ、華嚴ニシテハ普賢願生スルトテ、尽除一切

諸障礙トイヒ、法華ニシテハ女人ノ往生ヲ明シテ、末世女人トイフモ

ノ、スナハチコ、ノ符ワリフヲアハスモノトシルヘシ、コレ聖道ノ教主タル

仏三十三身ノウヘニ、別ニ冠中ノ仏彌陀マシマストシテ、ヤカテ觀經ヲ

説キ、ヤカテ大經ヲ説ク、合ヒ紋トシタモノナリ、ヤカテ觀經ヲ説ク、

合紋トイフハ法華ノ女人往生羅索經ノ報土化生等ナリ、彼レハ法華ヲ

讀ミ、觀音ヲ供養スル等ノ功德ヲ廻向シテ、往生ヲ求願スル法門ニシ

テ、分齊觀經要門ニスキサカ故ニ大經ヲ説ク、合紋トハ華嚴ノ普賢

願生ナリ、カノ願生偈ハソノ分齊正シク大經ノ往還門ニ合スルカ故

ニ、若往還法ノアリメノマ、眼ニカ、ラス、ソノウチハ普賢ホトノ大

菩薩頭ヲサケテ、イカニモ私ハ諸障礙ノイタラヌモノト、ヘリクタリ

タマフコトハカナハヌ、普賢ハ普賢タケノ顔ヲサレネハ、カノ家ノ

法門クタクテ了ルカ故ニ、然ルニイマ華嚴ニシテ自ラ諸障礙ノ人トヘリ

クタリタルハ、マコトニ弥陀ノ願海ニ除其本願トテ、還相ノ菩薩ヘ一

分本願ノ名目ヲモタセル、格式ノユリテアレハコソ、十方世界ヘアラ

ハレテ法王子トモイハレ、ソノ普賢ヲ法界還相ノ頭取株トシテアレハ

コソ、諸經ノ中ニテ普賢ハ一切諸仏ノ師父ナリトモイハルレ、コレミ

ナ弥陀二十二願ノカナレハ、覈ニ求レハ基本ヲ我物トテハヒトツモナシ、

サテコソ今ハイニシヘ念仏三昧ニヨリテ、無生忍ヲ得シ時ノ曾无一善

ノ身ナルハトスント、心ノ底ヨリ徹シキリテ御身ヲヘリクタリタマ

フ、予カ普賢ノ願生ハ大經往還ニ合スル法門ソトイフハコノ意ナリ、

楞伽經ノ皆從无量壽極樂界中出ハ、禪家ノ安心ノ底ヲウチタ、キニフ

ルヒタテ、諸仏ノ自内証ハ弥陀本願ソト見セタ者ナリ、彼經ニ七識

八識ヲ如來藏緣起ニモタセ、ソノ如來藏ヲ諸仏本源ノ真如トシ、ソノ

真如ヲ今一トワリワリテ、出トコロハ無量壽界ソトスルハ、上ニイヒ

シ大經往觀偈等ノ意ナルカ故ニ、コ、ラハ觀經ノ是心作仏是心是仏ヘ

ウチ似セテ、門内ヘトリコム法門ナリ、般舟經ノ般舟三昧、マタコノ

処ニ於テ説カレシ法相ナリ、因テ心外無法ノ觀ヲナシ、ソノ觀中ニ当

念我名ノ仏勅ヲウクルナリ、当念我名ノ底ヲキハメ、皆從無量壽ノ際

ヲ尽クセハ、自力執情ノ自性ハヤミテ、頓爾ニ願海ニハマリコムナリ、

サテ悲華ノ中ニ釈迦ノ發心成覺ハ、弥陀ノ本願ヲ濁世ニ弘通センカ為

ナリト説ケルハ、マサシク小經ノ尾リニ合スルナリ、サレハソノ文ニ

能於娑婆五濁世中得阿耨菩提為諸衆生説、是一切難信之法當知我於五

濁惡世行斯難事得阿耨菩提トノタマヘリ、ソノ他首楞嚴ニハ、娑婆教

體ノ音声ミナ觀音ノ音ニ歸スルヨシヲ説キ、華嚴ハ普賢ニ始リテ文殊

ニ終リ、法華ハ文殊ニ始リテ普賢ニ終リ、弥勒ソノ間ニウチマシリテ

事ヲナス等ミナ一切ヲ撰シテ、大觀二經ニ符ヲ合スル、如來ノ御手段

ナリ、左ナクンハ大經ノ序分ニ、上首タル普文弥ヲトラヘテ、皆遵普

賢大士之徳ト説ヘカラス、此ヲ以テ応ニ知ルヘシ、何レノミチニモ弥

陀ヒトリ法界王ナリ、問曰、法華・華嚴ノ中コノ外ニ往還ヲ説ク法門

一三



ハナキヤ、答曰、弥陀眼ヲ以テ之ヲ見レハ、彼モロ／＼ノ修多羅ニ余音・余説ナシ、タ、一南无阿弥陀仏ナルカ故ニ、華嚴・法華所説ノモロ／＼ノ因果ハ、ミナコレ普賢門中ノ仏菩薩ナリ、ソノ普賢モト願力ナシ、十方ノ衆生同一惡機ニクタラサレハ往生成セス、然ルニ普賢ノムカシコノ門ヨリ入ル、コ、ヲ首楞嚴ニハ勢至ノ念仏ト説キ、大經ニハ觀勢至ナ念仏ヨリ入ト説タマヘリ、普ハ觀音ナリ、賢ハ勢至ナリ、コノ二大士ステニ信機信法ヨリシテ入ル、何ソノ願力カアラン、然ルニ二經サカリニ普賢ノ願力ヲ説ク、此レ二十二願ニシテ勅許ヲウケテ唱ヘ来ル、願力ニ非スシテ何ソヤ、サレハコノ願力ステニソレ仏ノ願力ナリ、一切ノ当体南无阿弥陀仏ナラサルコトヲ得ンヤ、カクノ如ク看破スレハ、四家ノ一乘總シテコレ南无阿弥陀仏ナラサルコトヲ得ス、然レトモ若別シテソノ文ヲ指サハ、華嚴ニ説クトコロノ善財ノ入法界ハ、コノ南无阿弥陀仏ニ入ルナリ、法華ニ説クトコロマタ觀音ノ普門ニ出テス、觀音ノ普門ノ三十三身ハ、即チ十一面ト開合ノ異ニシテ一切十界ヲ尽クス、ソノ身即チ安養ノ莊嚴衆ナリ、然ルニ法華コレヲ説テ一經ヲ尽クスナト、大經ナラサルコトヲ得ンヤ、善財ノ入法界即是南无阿弥陀仏ナルコトハ、龍樹道綽相伝ノ義ナリ、信セスンハアハカラス、具ニ別記ノ如シ、三二ハ一代諸教、ソノ文該伝ナリトイヘトモ、ソノ究竟スル所ヲ推セハ、機法ニ実ヲアラハス法門ナリ、般舟讚ニ釈迦如来慈悲父母種々善功發ニ起 セシメタマフ 我等无上信心トイヒ、又御文章ニ一切ノ聖教トイフモ、タ、南无阿弥陀仏ノ六字ヲ信セシメンカタメナリトイヘル、ミナコノ意ナリ、云何カシテシカルソトイフテ、衆生ノ機辺ヲスクリタテ、イカナル善カ修セラルヘキトアテ

カヒミルニ、真如実相ハ勿論人天ノ善マテ、ヒトツモナキ暴風駛雨ノ惡機ナルコトオモヒシラル、ナリ、諸仏ノ教道アルニ非ンハ我等ナニトテコ、ヲ知り得ンヤ、然ルニ三世ノ諸仏御心ヲ同フシテ、トモニ弥陀ノ本願ヲホメ、御身ノ能ヲハサラニウハサモシタマハス、古徳ノイハユル諸經所讚多在弥陀トハコレコレヲイフナリ、弥陀ノ本願ハサテコソ、諸仏ノ奧藏ナレト信セラル、ハコノ勸化力ナリ、諸仏ナクンハイカテカコノ信法ヲ得ン、是ニ知ル一代ノ法門タ、一深信ヲ成スルニ在リト、問曰、諸經ノ中ニ於テ四阿含等ノ如キハサラニ本願ノ沙汰モナシ、大乘ノ中ニモウハサナキモノ少ナカラス、此レ何ソノ所由カアル、答曰、大經ハ山王ノ如シ、中洲ニ兀出シテ九山ヲ臣役ス、諸余ノ經典ハ九山ノ如シ、四圍群ヲナシテ須弥ヲ莊嚴ス、然ルニ九山ノ須弥ニ於ケル、遠アリ近アリ一準スヘカラス、於レ中イヨ／＼近キ者ハイヨ／＼高ク、漸ク遠キ者ハ漸クニヒクシ、豈タ、九山ノミナランヤ、河海モ亦然リ、コノユヘニ須弥頂ヨリシテノソム者ハ、ソノ高卑ヲミテ遠近ヲ知ルヘシ、イマモソノ如ク小經ノ法門ニハ法頓機漸アリテ、大經ト大ニ逕庭セス、弘願ヲ去ルコト至テ近キカ故ナリ、乃至四阿含等ノ經ノ中ニハ、念仏ラシキ法トテハサラ／＼見ヘス、コレソノ至テ遠キカ故ナリ、是ニ知ル諸經所讚多在弥陀トイフハ、大乘經典ニ就テナスノ説ナリト、莫レ怪レ」

#### 第五宗典大旨

宗典トハ浄土真宗ノ宝典ナリ、此典有レ二、仏經ト祖積トナリ、仏經三アリ、大觀小是ナリ、イマコノ三典ニ就テ五門ヲ開カン、一二ハ部例、二ニハ説時、三ニハ義本、四ニハ次第、五ニハ文義ナリ、一二部

例トハ三部クミアハセテトリアツカフノ例、他ニモカス／＼アリ、大日三部・弥勒三部等ノ如シ、コノ事選択集ノ二門章ニ見ヘタリ、就テ検スヘシ、二説時トハ大経ノ説時ハ初二在リ、觀經ハ中、小経ハ後、コレマタ漢語灯ニ見ヘタリ、往披セヨ、漢灯コノ義ヲ談ストイヘトモ、未タの切ニ大経ノ説時イカント説カス、イマ按スルニ大経ノ説時ハ般若ノ後、法華ノ前ニ在リ、觀經ハ法華同時ナリ、小経ハ楞伽ノ後ニ在リ、予カ大経玄ノ中ニ已ニ決スルカ如シ、三ニ義本トハ上ニ論スル聖還淨往ノ如キハ兩願ヲ以テ本トス、十七、二十二コレヲ兩願トス、今ノ三経ノ如キハ三願ヲ以テ本トス、十八、十九、二十是ヲ三願トス、大経ハ第十八願ニヨリテ出テ、觀經・小経ハ十九、二十二依テ出ツ、十八ハ如来随自ノ真実願ナリ、十九、二十八随他ノ方便願ナリ、真実一二局ル者ハ仏意ノ所在定ンテ一ナルヲ以テナリ、方便ニアル者ハ衆生ノ仏意ヲ去ルニ遠近アルヲ以テナリ、十九ハ遠ク二十八近シ、故ニ化土ニ生レテ日ヲ送ルニ長短アリテ同カラス、遠近且ク不同ナリトイヘトモ、真実報土ニ入ラサルニ至リテハ差ナシ、通シテ方便トスル所以ノ意此ニ在リ、如来随他ノ方便ヲ出タシテ普ク衆機ヲ撰スルニ、自ラ頓漸ノ不同ヲ成ス、至頓ナル者ハ聖道ヨリシテ直ニ大経ニ入ル、往還法門於<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>起<sup>ル</sup>焉、故ニ教行信証ノ建立、往還ヲ以テ聖道門ヘ直ニカケ合ヒノ法門トシタマフ、要真アリテソノ間ニ雜スルヲ見ス、次ニヤ、漸ナル者ハ觀經ノ要門ヲチラリトホリ、オハリニ至テ弘願ニ入ル、序題門ノ要弘釈於<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>起<sup>ル</sup>焉、至リテ漸ナル者ハ更ニ真門ヲ歴テ入ル、教念弥陀專復專ノ説於<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>出<sup>ツ</sup>焉、コノ真門ヲスキテノチハ滯ル法門ナシ、孰カ弘願ニ終歸セサルコトヲ得ン、サラニ諸文ヲサクル

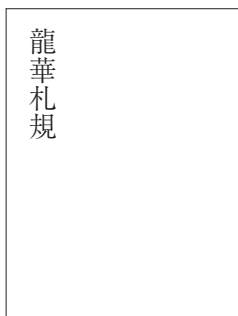
二、二願ヲ以テ義本トスル意アリ、二願トハ十七、十八是ナリ、四次第トハコノ三典ノ次第略シテ三アリ、一ニ大観小ノ次第ハ十八、十九、二十三願ノ次序ニ応スルナリ、モシコノ次第ニ依レハ兩重ノ意ヲハ成ス、大経ヨリ觀經ニ出ツルハ従本垂末門ナリ、觀經ヨリ小本ニ入ルハ撰末歸本門ナリ、二ニ觀小大ノ次第ハ、極漸ノ機徐々ニ転進スル意ナリ、此ハ従末向本ノ勢ヲ成ス、三ニ觀大小ノ次第、此ハ觀經淨土ノ初門ニ□チテ、アマネク聖道一代ヲヒキウクル時ノトリアツカヒナリ、ソノアツカヒイカントイフニ、一代半滿ノ教ヲ該斷シテ觀經ノ化前序トシタマフナリ、サテソノ序カ為ニ正宗トナル者ハトイヘハ觀經ノ定散、大経ノ弘願ナリ、定散ノ二善ヲハ一往隨機ノ方便ナリトサシオキ、随自ノ真実ヒトリ弘願ニ在ルソトアカシ、ツイニ本願ノ大智海ヘヒトカタマリニカタムル、コレ二経ノ極致ナリ、コノ時ニハ大経ノ説時觀經ノ前ニ在ルニハ非ラス、ヤハリ觀經トトモニ韋提ニタ、キオコサレタル経ナリ、序題門ニコ、ヲ然娑婆化主因<sup>ニ</sup>其請<sup>一</sup>、故即広開<sup>ニ</sup>淨土之要門<sup>一</sup>安樂能人、顯<sup>ニ</sup>彰別意之弘願<sup>一</sup>トハ仰セラレタリ、カク嚴然タル廢立ヲ十方ヨリ証誠スル、コ、ヲ小経トス、法事讚ニ一代ノ結經ハ小経ソト定メラレシハ、コノオモムキソト知ルヘシ、既ニ此義ニ依レハ序正流通ノ三分ヲ除テ外ニハ一代教ナキナリ、高祖ノ諸文多クハ大観小ノ次第ニ依ル、化土ノ初メニ外道ニ対シテ聖道ヲ出タシ、聖道ヲ以テ觀經所持ノ機トシ、又自ラ三願転入ノムナシカラサルコトヲノフルタクヒハコレ觀小大ノ次第ナリ、上來ノ三、八トモニ三願義本ノ辺ニ依テ成ス、余文サラニ機法合証及ヒ仏願教語ノ義門アリ、此ハ十七、十八兩願ヲ以テ三経トスルノクミタテナリ、機ハ十方衆生、法

ハ三信往生、コレ第十八願ナリ、合証八十方ノ舌証、コレ第十七願ナリ、故ニ高祖ノタマハク、第十七願ノヤウハ小経ニアラハレタリト、願ハ大経ナリ、教ハ觀經ナリ、語ハ小本ナリ、コノ義ニ依レハ觀經ニ方便調機ノ術アルハ畢竟釈迦ノ手ワサナリ、弥陀本願ノアツカルトコロニアラス、故曰、釈迦説<sup>三</sup>觀經三福九品定散ニ善使<sup>仁忻慕</sup>ト、機法合ノ義ハ安樂集ニ出テタリ、彼レニ是故大経云、若有衆生等トハコレ大経ヲ以テ法トスル者ナリ、又復一切衆生等トハ觀經ヲ以テ機トスル者ナリ、是以諸仏等トハ小経ヲ以テ合証トスル者ナリ、願教語ノ義ハ散善義深心釈ニ出ツ、スナハチ深信中ノ第二、三、四ノ文是ナリ、披尋セヨ、サラニ觀經ハ法權機実大経ハ法実機權等ノ論アリ、不<sup>レ</sup>違<sup>アラ</sup>具述<sup>ニ</sup>、五ニ文義トハ文ニ三アリ、一ニハ隱顯、二ニハ廢立、三ニハ広略ナリ、一論々註ハ広略門ニ約シテ、以テソノ文ヲ取りタマフ、故ニ三輩ヲ釈スルニ一向專念ヲ以テ即菩提心トシタマヘリ、選択集ハ廢立ニ約シテ取りタマフ、故ニ三経同一廢立トシテトリアツカヒタマフ、化土文類ハ隱顯ニ約シテ以テ解シタマフ、故ニ兩重ノ問答ヲ設ケテ云シタマヘリ、然ルニコノ三門ノ中ニ於テ、隱顯ハ定散ノ疵物ヲ十九願ノ本ニ依リテ設ケタルモノソトシテコトハル法相ナリ、廢立ハ定散ヲタ、釈迦ノ手許ニテ仕出シタルモノソトシテコトハル法相ナリ、広略ハ不如實行ハ二尊ノ御手ニモトナキコトヲ、行者カコ、ロエチカヒテタクミイタセシモノソトシテコトハル法相ナリ、且ク不同ハアルニ似タレトモ、ソノ自力執心ヲオシクツスニ至リテハオハリナキナリ、略書ニ明カシタマヒタル觀小二経、兩重ノ問答ハコノ論註轍ナリ、故ニハシメヨリ定散ノ雲霧ニカ、ハラス、直チニ弘願ノ真月ヲ論

セラレタリ、又経ノ如是ト論ノ一心トヲ同例ニスル御指図アリ、意ヲ留メテ見ツヘシ、義ニ三重アリ、一ニハ三経差別、二ニハ三経一致、三ニハ三経一異ナリ、初二三経差別トハ要真弘ノ三ヲ以テ、觀小大ノ三ヘワリツクル義門ナリ、三機三往生等ノ判コレヨリシテ出ツ、三経一致トハ此ニ三アリ、一ニハ同一純真ノ故ニ一トス、一論々註コノ義ニ依ル、二ニハ同一廢立ノ故ニ一トス、選択集コノ義ニ依ル、三ニハ同一真仮ノ故ニ一トス、化土文類ニ大本<sup>ニハ</sup>超<sup>ニ</sup>發<sup>ニ</sup>眞実方便之願<sup>ヲ</sup>、觀經<sup>ニハ</sup>顯<sup>ニ</sup>開<sup>ス</sup>方便眞実之教<sup>トイフ</sup>モノ是ナリ、タ、真仮ト仮真トノ次第二不同アルノミ、三経一異トハ顯ノ故ニ異隱ノ故ニ一ナリ、三経差別ノ義ヲ談スルトキハ、サシツカヘアル文ヲハミナソコノヘハメテ無難ニ建立スルナリ、例セハ大経ノ三輩ヲ觀經ニ属シ<sup>化土文類ノ觀經ハシメニ</sup>云ノ機熟ヲ大経ニ属スル<sup>教文類ニ時機純熟之眞教トイフ者</sup>カ如シ、上来ノ五門ヲコ、ロウレハ、三経ノ義趣思ヒ半ハニスキン、二ニ祖釈ニ三アリ、一ニハ七祖、二ニハ高祖、三ニハ中宗ナリ、イマソノ釈ニ就テ一ニ二大旨ヲ指照セント欲ス、然レトモ時歳暮ニセマリ、塵務擾々加フルニ玄義分ノ科節ヲ分チ講語ヲ録出スルノ事ヲ以テス、安ソソノ志ヲ果タスコトヲ得ン、ユエニ且ク筆ヲ<sup>題</sup>閣ギ、更ニ他日ノ良縁ヲ待ツ

文化十三丙子十二月二十九日

【翻刻】曇龍『龍華札規』



(題簽) 「龍華札規」

鑑札授則

近多假吾門名以遊四方者、蓋爲乘勢成事也、門內之士雖甚憂之、云無以紓之之具、何因今出鑑札、聊立之制條、登門之士莫敢犯焉

一 凡登吾門之士、應皆受茲鑑札、必無違制

一 受之之後慎莫失焉、若誤失之不復授之、雖然如水火難人之所不可云何也、臨時告之議後相与

一 受之之後若有出赴異鄉、必應懷焉爲与異鄉同社、有事之時以此爲符故也

一 未得一面之人若不齎此札、則縱令自称龍華門人勿爲凶內事焉

一 雖未一面之子出札以示、則爲許次宿、留令飲食、莫妄相放

一 多門人之國不可無知事、爲固本榮枝也、而爲知事之人常見聞、同社言行正以莫黨

一 千里之外有欲入門者、其地知事許以記名門士簿、更授以此札、百般弁了告之於我

一 各國社中若取寂、則其地知事就以探此札、獲後致之於万行、莫忽莫忽

文化十四歲次戊寅初夏書之于学林看護寮

筑前 萬行寺曇龍識

「釋氏曇龍」(白文方印) 「字曰子雲」(朱文方印)

鑑札印鑑

「訪導尽海」(朱文方印) 「龍華」(朱文長方印) 「勿自暴棄」(朱文方

印) 「能忠能孝但事報恩」(朱文延引)

訪導尽海 勿自暴棄 能忠能孝但事報恩



『龍華札規』卷末

【翻刻】曇龍『龍華門條』



龍華門條

（題簽）「龍華門條」

龍華門條

昔人有言曰、師如針、弟子如糸、若果如其言、師弟是授受訪導以成器之稱也、豈徒有名無実之謂乎、竊觀古今為師之人、有金銀銅鍮鉄、不同、仏世尊其第一無価金宝者也、是以初生、拳声自称天上天下唯我独尊、及其布化示滅、威德感動、深遠廣大、誰得思議、南北二論主雖則不及仏、猶自稱一切智人、摧邪不自下手、異道聞名戰慄、不亦盛乎、此是銀宝可以代金、後之諸祖雖迹出南北下、然見解德沢似不大降、銀乎銅乎不知所目、躬在一祖門下、長袖多錢之徒鍮足、以代銅者也、今龍而為師諸子者、老聃所謂、竊仁者之号者耳何有其実、以此言之自將為鉄猶過矣、可恥哉、雖然既有名不朽、不可無師弟之所以為師弟者、因立制六条、使諸子由以養才德、諸子無違

一 王法仏法不可不由慎莫違犯  
 一 高祖法門唯信為宗莫毫失錯  
 一 法門危急応分奉職必莫坐觀

一 常念仏恩潔志高節莫動八風  
 一 博学深究文義両忘遊刃有餘  
 一 先受鑑札次読門標後答請問

龍既置制顧謂諸子曰、一師而円満一切授者唯仏祖已、何在於我、庶幾諸子分手入儒林、更尋本邦学、務成大器、莊嚴宗乘

文政元戊寅夏六月

筑前 萬行寺曇龍 識

「釋氏曇龍」(白文方印) 「字曰子雲」(朱文方印)

【附記】本稿は、解題執筆を木本が、翻刻を鷺山・八嶋の指導下で小林・木本・田鍋・樋口・高松が行い、分担作業を通して成った。史料の解説・翻刻・整理作業は、本学真宗史料講読会において取り組んだ。会員は鷺山智英、八嶋義之、小林知美、木本拓哉、田鍋隆男、川尻洋平(本学人間文化研究所リサーチアシエイト)、樋口すみ、高松麻美である。

資料調査・研究にあたって、萬行寺ご住職のご理解・ご協力を得たことに感謝の意を捧げます。

(さぎやま) ともひで…人間文化研究所 客員研究員

(やし) よしゆき…人間文化研究所 客員研究員

(きもと) たくや…人間文化研究所 客員研究員

(こばやし) ともみ…アジア文化学科 准教授

(たなべ) たかお…人間文化研究所 客員研究員

(ひぐち すみ…平成十八年度文学部卒業生)

(たかまつ あさみ…太宰府市文化ふれあい館 学芸員)



博多萬行寺所蔵『龍華門標』、『龍華札規』、『龍華門條』翻刻

鷺八木小田樋高  
山嶋本林鍋口松  
智義拓知隆す麻  
英之哉美男み美

筑紫女学園大学

人間文化研究所年報

第二十九号 二〇一八年